

まず、おとなが幸せにいてください。
おとなが幸せじゃないのに、子どもだけ幸せにはなれません。
おとなが幸せでないと、子どもに虐待とか体罰がおきます。
条例に「子どもは愛情を持って育まれる」とありますが、
まず、家庭や学校、地域の中でおとなが幸せでいて欲しいの
です。
子どもはそういう中で、安心して生きることが出来ます。